⑼　観光の開発に関する基本的な事項

離島地域は、豊かな地域資源を有しているが、観光客数は全体的に減少傾向にある。

このような中、交流人口の拡大による地域の活性化を図るためには、観光客が、従来の名所旧跡に加え、市街地、農山漁村等を回遊し、地域の住民と観光客との交流を促進する滞在交流型観光の振興が不可欠であり、関係者が連携し、地域にいきづく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用した観光地域づくりを推進していくことが重要である。

特に、地域の自然観光資源の保護に配慮しながら体験学習するエコツーリズムや、農山漁村において滞在交流型の余暇活動を行うグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを推進するなど、離島地域の特性を生かし、かつ、多様化する旅行者のニーズに即した取組を推進することが必要である。

この際、離島及び離島周辺における自然、景観、海洋資源等を活用した観光地域づくりを持続的に促進していくためには、地域の自主的なルール作り等の取組により、これらの地域資源を保全していく必要がある。

さらに、継続的な観光地域づくりを実施するため、地域が目指すべき方向性を企画立案し、関係者との認識共有、合意形成等を行う人材を育成するなど、地域における継続的・自律的な活動体制を確立することが重要である。

なお、離島地域を訪れる観光客が安心して観光できるよう、急病時等における医療体制や天候、交通等の情報提供体制を整備するとともに、防災対策を講じることが望ましい。

⑽　国内及び国外の地域との交流の促進に関する基本的な事項

一部の離島地域は、その立地条件及び自然、文化等の地域資源を生かして国内外との交流を図ってきており、離島地域の活性化又は離島地域における定住に結びついた事例が見られる。このため、地域資源を生かした特色ある地域づくりを進めつつ、滞在交流型の観光や長期滞在型の交流等の取組を通じ、交流人口の増大を図るとともに、離島と本土、離島同士も含めた地域間及び大学、ＮＰＯ等の連携により、互いのメリットのある持続性の高い交流を促進する必要がある。

その際には、島民と他地域の人々との相互理解を進めるとともに、離島に対する理解と関心を深めてもらえるような取組を促進していくことが重要である。加えて、離島と他の離島との人材交流やネットワークを構築する取組も重要である。

また、二地域居住やＵＪＩターン等による定住、交流など多様な形での人の誘致及び移動を促進することも有効であり、各地域がそれぞれの特性や魅力を認識した上でより具体的な戦略を立てつつ、地域の多様な主体が一体となって、一貫した受入及び支援を行う必要がある。

なお、交流活動の拠点とするため、宿泊滞在施設や学習の場として、例えば、空家や廃校舎の利活用を図ることが有効である。

⑾　自然環境の保全及び再生に関する基本的な事項

離島においては、海によって隔絶された長い歴史の中で微妙なバランスで成り立つ独特の生態系が形成されており、生息地及び生育地の破壊や外来種の侵入等による影響を受けやすい脆弱な地域であることから、生息・生育する種の多くが絶滅のおそれのある種に選定されている。このため、陸域の保護区や海洋保護区の設定等により、離島及び周辺海域における自然環境の保全及び再生を進めるとともに、エコツーリズム等の自然環境への影響が少ない適切な利用を図ることが必要である。

また、外来生物の防除や伝染病の防疫に係る措置を講じていくことが重要である。

離島地域における海岸漂着物等の処理に関しては、高齢化や人口減少が進展している中で回収に従事する人手等の確保が困難な上、運搬費を含めた処理費用が本土と比較して多額であるため、離島地域の負担となっている。このため、多様な主体の連携を図りつつ、海岸漂着物等の円滑な処理や効果的な発生抑制策を講じていくことが重要である。

⑿　再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する基本的な事項

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さく、また、国内で調達可能であることなど様々な長所を有しているが、離島は、四方を海等に囲まれ、日照条件や風況が良いところが多く、再生可能エネルギーの導入に適していることから、地域の特性を踏まえて、再生可能エネルギー等を活用し、自立・分散型エネルギーシステムの構築や離島周辺での再生可能エネルギーの活用等地域主導によるエネルギーの安定供給、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進することが重要である。

離島地域における石油製品の流通コストは、島の大きさや流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため、ガソリン小売価格を実質的に引き下げるための支援等により、石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めることが望ましい。

さらに、新規技術の活用等その他のエネルギー対策を推進することにより、エネルギーの利用に関する条件の他の地域との格差の是正、島民の生活の利便性の向上、産業の振興等を図ることが重要である。

⒀　水害、風害、地震災害（地震に伴い発生する津波等により生ずる被害を含む。）その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する基本的な事項

東日本大震災においては、被災地の離島地域が孤立し、災害発生時の情報連絡、避難時の救援物資及び支援物資の供給のほか、復旧及び復興の局面において、離島地域特有の災害対策上の課題が明らかになった。

このため、離島地域の孤立防止と孤立時の対策として、被害を未然に防ぐ国土保全施設等の整備等を図るほか、離島地域で自立的に避難活動が行えるよう、避難施設、備蓄倉庫及び通信設備の整備を図る必要がある。

また、津波ハザードマップの整備や防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難及び救助を行うための体制整備や関係行政機関の連携強化等のソフト対策にも取り組む必要がある。

この際、復旧及び復興の局面では、港湾及び漁港が災害復旧の拠点になり得ることなどを考慮することが重要である。

さらに、洪水、土砂災害、風害等に対する治山治水対策等を推進するとともに、我が国の領域の保全という離島の国家的役割に鑑み、高潮及び侵食等による被害から離島を防護し、併せて海岸の良好な環境の維持や適正な利用を図るための海岸保全対策を推進する。

これらの災害等に対しては、本土側や他島への緊急避難等も含めて、地域防災計画との整合を図りつつ、安全対策を講じておくことが必要である。

⒁　離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する基本的な事項

人口減少や高齢化が進展している離島地域では、離島の振興に寄与する人材を確保及び育成することにより、産業の振興及び交流の促進等に努めていくことが必要である。

具体的には、特産品の開発等の場合、島外での経験を有している者の知見や視点が有効であることから、離島出身者等の外部人材の活用に努めることが重要である。この際、組織的な支援が必要となる場合には大学を活用することも有効である。

また、人材の確保及び育成のための条件整備も必要であり、例えば、担い手となる人材を受け入れるための一時的な滞在施設として空家を活用することが有効である。

このほか、都道府県及び市町村における関係職員が離島の振興に資する取組へ積極的に関与することも重要である。

５．離島の振興に関するその他の事項

⑴　離島振興計画のフォローアップ

都道府県は、離島振興計画の進捗状況や当該計画に基づく取組の評価等を行うため、離島振興計画のフォローアップを定期的に行うことが望ましい。また、国は、それらの結果を集約し、新たな課題等について把握するとともに、国及び都道府県において公表することが望ましい。